

令和5年度第3回庄内町文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年2月16日(金) 13時30分～15時20分
- 2 開催場所 庄内町役場B棟2階 入札室
- 3 出席委員 志田重一、菅原昭治、池田孝一、坂本慶治、佐藤 浩、澤田美代治、菅原恵美子、長南敬之
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 社会教育課長、社会教育課主査兼社会教育係長、社会教育係主任

進行：社会教育課長

1 開 会 社会教育課長

2 会長あいさつ 志田会長

3 報 告 (座長：会長)

(1) 令和5年度文化財関係主要事業について

《資料により事務局報告》

清河八郎関係文書解読調査として実施した高橋泥舟『山形行日記』および清河八郎『西遊紀事』について、R6に町史資料として発刊を目指す。

R5に新しく取り組んだ事業「13 聞き書き甲子園」について説明。

4 協 議

(1) 指定文化財候補物件(甲冑等)調査結果と今後の進め方について

《資料により事務局報告》

10/18に県文化財保護審議会委員の先生による調査を実施した。その調査結果を踏まえた意見書で、初見としては「具足としては中級クラスの良質なものであるものの、状態は芳しくない。」
「銘の有無も不明のまま製作年代を決定するのは甚だ困難ではあるが、具足の形状や細部の仕様、裂地や絵韋の様子等から、江戸時代後期(18世紀～19世紀)と推定される。」といった内容だった。

【委員】重要なところがほとんど不明。また、これは単品ではないと思う。櫃に「二領」と書いてあるが1領しか入っていない。「貸し具足」ではないかと推測した。結論として、このまま指定するものではないと思う。

【委員】未整理という感じがするので、指定という段階ではないと思う。

【委員】文化財として残すからには、終始一貫したものでないといけない。

【委員】工芸品、具足に関しては価値があるのかもしれないが、歴史的な面からは不明な点多すぎ、まだ指定するまでにはいかない。

【委員】同じ意見。意見書にも、状況は芳しくないとはっきり書いてある。

【委員】同じ意見。

【副会長】意見書を見る限りでは、町指定は難しいという感じ。詳細が不明ということが、決定的。分からないが多すぎる。

【会長】現状のままでは、劣化した部分もあり、不明な点多く、我々の意見としては、現状では指定は無理ということか。

【委員】地区の方々にしても、先生からこういうものであるとしっかり評価してもらったということ伝えられるのは、いい財産であると思う。指定されなくても、非常に価値があったと思う。

(2) 調査審議結果報告書（庄内町歴史民俗資料館の今後の方向性について）

《資料により事務局報告》

第2回審議会までのご意見を踏まえ、最終案として作成した。後日会長から教育長に対し結果を報告いただくこととしたい。

【委員】文章そのものは立派にできた。

【委員】何回も吟味し、熟読もし、皆で意見も出して、会議録にも載っているわけであり、これ以上の文章はないだろう。難航したが、よくここまでたどり着いたと思う。

【委員】練りに練って作られた文章だが、文化財保護審議会の意見として出す訳なので、これから方針を決定していくことが必要であろうというところまでは踏み込むべきではないと思う。下から6行はいらぬ。結論だけを報告するということがすっきりした形ではないか。

【委員】下の6行は残っていてもいいと思う。修正に修正を重ねてここまで来たこともある。

【委員】私はない方がすっきりしていると思う。「いまだ結論に至っていない」と書いてあるが、それは町でやることであって、文化財保護審議会で言うことではない。

【委員】私もそう思う。

【副会長】皆で協議してきた内容がこのようにまとまったものなので、このままで問題ない。

【会長】「立川地域住民」とあるが、「民俗文化愛好者、あるいは研究者にも親しまれてきている」としたい。それから「早急に責任のある管理維持をもって方針決定」と挿入した方がいい。

【副会長】教育委員会から我々文化財保護審議会へ意見を求められたので、それに対する答えだとすれば、最終的に判断するのは町なので、これで十分だと思う。

【委員】私は、立川町の人々の楯山に対する思いというのは別だと思う。思い入れがあつて、あの場所を狙って大事な建物を持って行ったのだと思う。そこは大事にしなければならないという考えで、私はこの部分は残すべきだと思う。

【会長】いろいろ意見出たが、下6行がないと文章が成り立たないようなところもあるので、原案どおりでどうか。

【事務局】2月28日（水）午後1時30分から教育委員会にて、会長から教育長へ報告いただくこととしたい。

(3) その他（情報交換等）

《事務局より》

令和6年度に予定している主な事業の一部について概要案を説明。

【委員】来年度という話ではないが、梵天塚古墳の松について、地域住民の危険性や史跡の保護の面から、近いうちに上部を切って3分の1くらいに縮めるべきではないか。

【委員】木は、史跡とは関係ない部分なので切っても問題はない。

5 その他

(1) 令和6年度文化財保護審議会委員について

《事務局より》

現在、任期2年の2年目を迎えようとしているところだが、欠員補充について適任の方の情報をお寄せいただきたい。町としては女性委員の登用についても推進したい考え。

(2) 次回審議会（予定） 日 時：令和6年7月3日（水）9：30～11：30
場 所：庄内町役場本庁舎B棟2階 会議室1
内容(案)：令和6年度文化財保護関係事業報告 ほか

(3) その他

6 閉 会 社会教育課長